

# 消費者の窓

～第33号～

消費者ホットライン

イヤヤ! 悪質商法

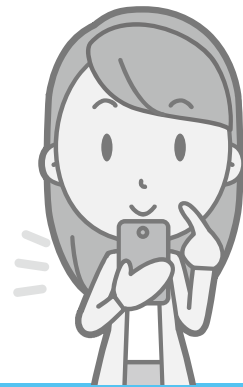
局番なしの ☎188 (土・日・祝)

・越前市消費者センター

(☎22-3773)

・相談時間／

平日：午前8時半～午後5時



## はじめませんか？エシカル消費

「エシカル(ethical)」とは、「倫理的・道徳的」という意味で、「エシカル消費」は、人や社会、環境に配慮したものやサービスを選んで消費することです。

ものやサービスを選ぶとき、「人を傷つけていないかな」「地球に負担をかけていないかな」などを考えれば、それは全て「エシカル消費」です。人も自然も傷つけず、みんなが笑顔になる買い物をしたい。そんな思いから「エシカル消費」が生まれました。



### 越前市消費者講演会「あなたの買い物が未来をつくる ～はじめませんか？エシカル消費～」

●とき／2月23日(土) 午後1時半～3時

●ところ／ハート・フル・たけふ 多目的ホール

※駐車券を持って会場へお越しください。

●講師／こばやし ともこ小林 知子氏

●主催／越前市

●共催／越前市消費者グループ連絡協議会

●問合せ先／越前市消費者センター ☎22-3773

講演会終了後、先着150人に「越前ブランド生たまご」(JA越前たけふ提供)をプレゼントします。

#### 事例1

### 「数億円当選した」はずが5万円の支払いに迷惑メールは無視



申し込んだ覚えはないが、数億円当選したとのメールが何度も届いたので返信。当選金を受け取るため登録料1万円必要と言われた。指示されるままギフト券をコンビニで購入し、番号を教えた。その後もいろいろな名目で請求があり支払っているが、当選金を受け取れない。

心当たりのないメールが届いたら、開かず、すぐに削除しましょう。安易に連絡してしまうと、金銭を要求されたり、個人情報を伝えてしまう危険があります。

#### 事例2

### ウェブサイト閲覧中のニセの警告音にだまされないで



パソコンで動画を見ていたら、突然警告音が鳴りだし、止まらなくなった。画面に出ていた『対策をする』という連絡先に電話をかけた。「1万円払えば音を消す」というので、クレジットカード番号を教えた。相手の指示に従いパソコン操作をしたら不具合は解消されたが、不審に思い、心配になった。

突然、音や画面表示が出て、慌てず落ち着くことが大切です。連絡先には電話をはいけません。警告音や画面を消す方法は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページが参考になります。